



愛媛県 全5件

■都道府県：愛媛県

■自治体名：松山市

【名称】松山市景観条例

【制定】1996年3月21日

【対象】太陽光

【内容】景観の保全

【法令根拠】景観法

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

【概要】本市独自の景観まちづくりの推進のため、平成8年から松山市都市景観条例を制定、平成9年に松山市都市景観形成基本計画を策定し、国の景観法に基づき、平成22年に松山市景観計画を策定するなど、本市の良好な景観保全に努めている。

■都道府県：愛媛県

■自治体名：八幡浜市

【名称】再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】自然環境の保全、景観の保全、土地利用の制限、地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出、事前相談

■都道府県：愛媛県

■自治体名：内子町

【名称】内子町伝統的建造物群保存地区保存条例

【制定】3月25日2015年

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】景観の保全

【法令根拠】文化財保護法

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】許可・認可

【概要】1970年10月1日に最初に制定されたこの条例は、内子町が定める伝統的建造物群保存地区に関し、現状変更等、保存のための必要な措置を定めているもの。基本的に太陽光や熱利用のための工作物を屋根にのせることはできない。

■都道府県：愛媛県

■自治体名：内子町

【名称】内子町景観まちづくり条例

【制定】9月25日2008年

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】自然環境の保全、景観の保全、土地利用の制限

【法令根拠】景観法

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】届出

【概要】景観保全を推進してきた内子町が、その基本的姿勢を示すために制定。景観まちづくり計画を定め、景観形成を総合的かつ計画的に進めることとしている。

愛媛県 全5件

■都道府県: 愛媛県

■自治体名: 内子町

【名称】内子町地球温暖化対策機器導入促進事業補助金交付要綱

【制定】3月30日2012年

【対象】太陽光, バイオマス

【内容】景観の保全

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】許可・認可

【概要】景観に配慮する自治体として、温暖化対策機器を導入する際に、周囲の景観にそぐわないものが設置されないように条例の中で配慮するよう求めている。